

特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は、保健福祉センターよりお知らせ文書を送付しますので、ご確認のうえ、更新手続きのため保健福祉センター(区役所3階③番窓口)までご提出ください。
提出期間/8月10日(木)～9月11日(月) ※土日祝除く
9:00～17:30

※これらの届は支給要件や所得条件を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです
※期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください
※前年の所得状況により、支給が停止されることがあります

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口
☎4302-9857

悪質な訪問販売を行う住宅改修業者にご注意ください

- ・「介護保険の認定をお持ちなら無料で工事をします」と言って訪問する。
- ・自宅を訪問し、勝手に介護保険の要介護認定申請をする。
- ・自宅を訪問し、不当に高い工事金額で強引に工事契約を迫る。

介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円です。自立を支援するために大きな意義を持つ住宅改修ですので、工事を行う際は、訪問販売により住宅改修を勧められてもすぐに契約をしたりせず、まずは家族やケアマネジャー等に相談をしたり、必要性を考えたうえで契約する等、十分に注意してください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)③番窓口
☎4302-9859

あなたの身近な相談相手「民生委員・児童委員」

守秘義務を持ち、生活や福祉、介護、子育てなどに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぐことが主な活動です。

その他にも地域における高齢者や子どもを対象とした見守り活動等、安心して暮らせるまちづくりに向けた活動を行っています。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口
☎4302-9941

子育て情報

ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

無料

地域での子育てを応援する有償ボランティアの養成講座です。子どもの安全や発達・あそびなどについて学ぶことができます。

日時/9月5日(火)～11月14日(火) 13:30～16:30(全11回) ※日によって時間が異なります

場所/平野区子ども子育てプラザ

対象/市内在住の19歳以上で、子育て支援の有償ボランティアとして活動する意思のある方

定員/6名(先着順)

申込/電話または来館

問合せ 平野区子ども子育てプラザ(瓜破3-3-64)
☎6707-0900



各種相談のお知らせ

8・9月

※区役所1階で実施。相談は無料。
市内在住の方に限ります。

7月18日時点の情報です。最新の情報は各問合せ先へご確認ください。

相談名	日程	受付方法	問合せ
法律相談	8月3日、10日、17日、24日、9月7日、14日、21日、28日(木)	当日に電話予約受付(9:00～・先着順) 相談時間 13:00～17:00	政策推進課②番窓口 予約 ☎4302-9683
相続登記・後見借金問題相談	9月8日(金)	当日1階窓口で受付(13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 予約不可
相続遺言帰化相談	8月1日、9月5日(火)	当日1階窓口で受付(13:00～15:00) ※受付は14:45まで	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 予約不可
税理士相談	8月8日、9月12日(火)	当日1階窓口で受付(13:00～15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800 予約不可
行政相談	8月9日、9月13日(水)	当日1階窓口で受付(13:00～14:00)	政策推進課②番窓口 ☎4302-9683 予約不可
不動産相談	8月4日、9月1日(金)	当日1階窓口で受付(13:00～16:00) ※受付は15:30まで	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555 予約不可
若者(15～39歳)自立相談	8月25日(金)	電話・FAXで予約受付(開催日前日の18:00まで) 相談時間 14:00～17:00	コネクションズおおさか ☎6344-2660 要事前予約 ☎6344-2677 火～土曜日(祝日を除く) 10:30～18:30

※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしない等の悩みを抱えた15～39歳で現在仕事に就いていない若者とその保護者

防災・防犯情報

8月は、「子ども110番」月間です

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進しています。

○子ども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求めることができるよう、地域の協力家庭や店が目印となる旗を掲げています。

学校や家の近くの「子ども110番の家」をさがしてみましょう。

○家庭や地域の皆さんで、

子どもたちを守りましょう。

「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、

子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの

不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザー

やホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう

問合せ 安全安心まちづくり課 ②番窓口
☎4302-9979



夏休みは危険がいっぱい!ルールを守って健全に!

①SNSに潜む罠に気をつけて!

インターネット上には暴力的な表現等、お子さんに悪影響を及ぼす有害な情報がたくさんあります。SNSでは気づかないうちに個人情報を知られ、様々なトラブルに発展する危険があります。

目先のお金や好奇心に惑わされ、事件や事故に巻き込まれないよう注意しましょう。

②夜遅くの外出は控えましょう

夜遅くの外出は犯罪被害に遭う可能性が高くなります。ご家庭で夜遅くに子どもだけで外出しないこと、外出先や外泊先を告げること、門限などのルールを決めて、お子さんが犯罪被害に巻き込まれないようにしましょう。

問合せ 平野警察署(生活安全課)(喜連西6-2-51)

☎6769-1234

住宅内事故が急増しています。ご注意ください!!

◆傷病者の大半が65歳以上の**高齢者**

◆住宅内事故の多くは**一人住まい**

◆負傷原因の多くが**転倒・転落**

その他、居室や浴室内での急病による事故があります。

◆救急車で搬送された約7割の方は**入院が必要**

☆住宅内事故は20年間で15倍に増えています。

転落・転倒防止、熱中症予防、のど詰め防止、浴槽での溺水など十分注意しましょう!

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0119

幼稚園・保育園(所)等情報フェア

～区役所とホームページで開催します～

区内の幼稚園、保育園(所)等へのご入園(所)を検討されている保護者の皆さんに、区役所とホームページ上で各施設の情報をご覧いただけるようにします。

入園(所)の参考にぜひご活用ください。

日時/8月19日(土) 13:00～16:00(受付は15:30まで)

ホームページ上は8月19日(土)から翌年度開催日まで

場所/区役所 2階集団健診室・ホームページ上

対象/就学前のお子さんの保護者(プレママ・プレパパを含む)

問合せ 保健福祉課(子育て支援室)③番窓口 ☎4302-9936

